

令和6年度当初予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
射撃場管理運営費	農政企画課

[単位:千円]

限度額	期間	財源内訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
1,379,898	令和7年度～30年度					1,379,898

[事業の目的]

鳥取クレー射撃場周辺の山林に蓄積した旧射撃場設置による鉛弾を含む汚染された表土を除去処分し環境改善を行い、山林周辺及び、近隣住宅地や農地への健康被害リスクを排除することを目的とする。

[事業の内容]

旧射撃場の鉛弾で汚染された鳥取クレー射撃場周辺の山林の表土を除去・処分する。

除去作業対象区域（3.2ha）を9ブロックに分けて、1ブロックごとに除去及び処分作業を行う（3年行程）。

1年度目は森林伐採・汚染土除去　2年度3年度目は除去済の汚染土を処分する。

最終年度（令和30年度）は、0.15haの森林伐採・汚染土除去・汚染土処分をまとめて行う。

[これまでの関連する取組]

野生鳥獣対策を担う銃猟者を養成するため、平成28年9月に開場した鳥取クレー射撃場は、その再開にあたり、地元の覚寺地区（覚寺生産森林組合）と、山林や近接するため池に蓄積した鉛弾の除去を行うことを条件として覚書を締結し、令和2年度、3年度にはため池部分の鉛弾除去を実施した。山林部分の鉛弾除去方法について、令和5年度に地元と調査・協議を行った結果、山林を所有する覚寺生産森林組合に令和6年度から令和30年度（25年間）にかけて本事業を委託することとした。

[今後の取組]

令和6年2月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。

- ・令和6年4月 覚寺生産森林組合と事業委託の仮契約を締結
- ・令和6年6月 議会に契約議案を提出
- ・令和6年7月 議案可決後、本契約の締結及び事業着手
- ・令和30年度 事業完了

令和31年度以降に対象区域周辺の土壤の汚染状況を調査し、追加除去を検討する。